

令和8年度ワクワクとやま農林水産奨励賞（農業部門）募集要領

第1 対象者の年齢

年齢については、令和8年4月1日現在で、25歳から45歳までの個人とする。

第2 対象とする者

県内で、農業分野（畜産業、農産加工業を含む）の仕事に5年以上従事し、他の若い世代の模範となる次のような活動を実践している農業の担い手で、将来の活躍が期待される個人とする。

ただし、全国レベルの農業関係表彰を受けた者及び奨励賞と趣旨や対象を同じくする表彰で県の推薦が必要な農業関係表彰（中日農業賞）を受けた者を除く。

<例示>

- ・ 地域や若い世代の模範となる生産、加工、販売及び経営を実践している者。
- ・ 農産物の生産、加工、販売等において、先進的な技術の開発、導入に取り組み、地域や若い世代の模範となる成果を挙げている者。
- ・ 農業体験、食育、地域活動などを行う若者グループ、女性グループ等で中心的役割を果たし、地域や若い世代の模範となる活動を実践している者。 など

第3 応募方法

(1) 自薦、他薦の別を問わない。

(2) 応募用紙に所定の事項を記入し、郵送（締切日消印有効）又は持参により提出すること。

（応募用紙は 富山県庁ホームページの「ワクワクとやま農林水産奨励賞」

<https://www.pref.toyama.jp/1600/sangyou/nourinsuisan/nougyou/kj00006542.html> からもダウンロードできます。）

(3) 提出先（主に活動する地域を所管する、農林振興センター）

〒937-0863 魚津市新宿 10-7（魚津総合庁舎3階） 富山県新川農林振興センター 企画振興課
〒930-0096 富山市舟橋北町 1-11（富山総合庁舎3階） 富山県富山農林振興センター 企画振興課
〒933-0806 高岡市赤祖父 211（高岡総合庁舎4階） 富山県高岡農林振興センター 企画振興課
〒939-1386 砺波市幸町 1-7（砺波総合庁舎2階） 富山県砺波農林振興センター 企画振興課

(4) 締切日 令和8年8月31日（月）

第4 審査結果の公表

受賞者の「氏名、住所の市町村名及び活動概要」について県のホームページ上で公表するとともに、受賞者には別途通知する。

第5 授与式

ワクワクとやま農林水産奨励賞・富山県農業振興賞表彰式において授与する。

（予定：令和9年2月頃）

なお、副賞として1件につき10万円を贈呈する。

第6 個人情報の管理等

提出された書類（応募用紙等）に記載された個人情報及び法人情報については、ワクワクとやま農林水産奨励賞に関する以外には、使用しない。

また、提出された書類（応募用紙等）については、返却しない。

ワクワクとやま農林水産奨励賞（農業部門）に関する問合せ先

富山県農林水産部

農林水産企画課 管理係（総括）

電話 076-444-3264

農業経営課 金融助成係

電話 076-444-3273

農業技術課 研究普及・スマート農業振興係

電話 076-444-3277

※ ウェブからのお問い合わせは、富山県ウェブサイト「ワクワクとやま農林水産奨励賞」のページのお問い合わせフォームからお願いします。